

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日産車体株式会社		コード	7222
提出日	2018/5/31	異動(予定)日	—	
独立役員届出書の提出理由	2018年3月をもって独立役員でない社外役員が退任したため。また、独立性について変更はないが、記載内容を詳細とした。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	大木 芳幸	社外取締役	○													○			訂正・変更	有
2	市川 誠一郎	社外取締役	○														○		訂正・変更	有
3	湧井 敏雄	社外監査役	○													△			訂正・変更	有
4	井上 泉	社外監査役	○													△			訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	大木芳幸氏は神奈川中央交通株式会社(株)の常務取締役であります。当社と同社との間に資本関係はありません。当社が提供するバス、タクシー、ホテルサービスを一般利用者として利用しておりますが、平成29年度における同社の当社に対する売上高は、極めて僅少(年間連結売上高比率1%未満)であり、当社から当社に対する売上はありません。	大木氏は、異業種企業において企業財務、経理部門の業務に携わり、更に経営全般について豊富な経験と知見を有しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	市川誠一郎氏はサッポロビール株式会社(株)の取締役専務執行役員であります。当社と同社との間に資本関係及び取引関係はありません。	市川氏は、異業種企業において生産部門の業務に携わり、更に経営全般について豊富な経験と知見を有しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	湧井敏雄氏は株式会社横浜銀行の執行役員でありました。当社と同行との間に資本関係はありません。同行からの借入金はなく、預金等、通常の銀行取引はありますが、平成29年度に当社が同行に支払った手数料等の額は僅少(年間経常収益比率1%未満)であり、当社から同行に対する売上はありません。なお、同氏は平成11年4月まで同行に、平成14年6月まで同行の子会社である株式会社浜銀総合研究所に在籍しておりましたが、相当期間(10年超)が経過しております。また、当社と同氏が所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。	湧井氏は、金融機関における長年の経験と企業経営、財務等に関する豊富な知見を有しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	井上泉氏は株式会社損害保険ジャパン(現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社)の取締役常務執行役員でありました。当社と同社との間に資本関係はありません。当社と同社の間には保険契約取引がありますが、平成29年度に当社が当社に支払った保険料の額は僅少(年間経常収益比率1%未満)であり、当社から当社に対する売上はありません。なお、同氏は平成15年6月まで当社に在籍しておりましたが、相当期間(10年超)が経過しております。また、当社と同氏が所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。	井上氏は、損害保険業界等における長年の経験と企業経営、事業活動に伴うリスク等に関する豊富な知見を有しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。